清水（しみず）てつじ

〒520-1121 高島市勝野129-3
TEL 0740-36-2077　FAX 0740-36-0237　http://shimizu-tetsuji.jp

台風18号の影響で鴨川河川決壊

県議会レポート
2013年11月 発行

一般質問に立つ 清水議員

台風18号で被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

9月定例県議会 一般質問

台風18号の被害状況と災害対策について

Q 県独自の支援金支給制度の創設について

A 知事 国の被災者生活再建支援法があるが、本県は対象とならない見通しです。このため県としても今回の被災者の生活再建を支援できるよう、早急に必要な措置を講じ、補正予算として、追加提案させていただきました。

Q 農業と農地の災害復旧と人的支援について

A 農政水産部長 被災した農地や施設等の復旧を迅速に進めなければなりません。高島市とともに詳細な調査の実施と技術指導・支援を行っており、国に対して災害査定の早期実施や復旧予算の確保をお願いしています。人的支援は、高島市から職員の派遣要請を受け、被災した施設の復旧計画・査定設計書の作成等の支援を行うため2名の農業土木職員を7ヶ月間派遣します。

Q 中小企業への新たな支援策について

A 商工観光労働部長 中小企業への新たな支援について、国による災害の指定を待つことなく、セーフティネット資金を、県独自に新たな金融支援措置を設けスタートします。この支援措置は、被害の程度にかかわらず利用する事ができ、また最も低利かつ長期の融資を受ける事ができる制度で、受付は、商工会議所、商工会や金融機関で、被災された中小企業者の方々に円滑な資金供給に努力していきます。

台風18号の被害と流域治水について

Q 決壊した一級河川鴨川と決壊の危険にさらされた一級河川安曇川を含めた湖西圏域の河川整備計画を見直すべきではないか

A 土木交通部長 高島市域で甚大な河川災害が発生したことを踏まえ、今年度、湖西圏域河川整備計画としての国へ認可申請予定であった鴨川、安曇川、石田川、百瀬川の4河川について、河川整備計画を見直し、今回の被災状況をしっかりと検証した上で、整備区間の再設定や堤防強化対策の重点化等を検討していきます。

Q 被害に遭われた住民の皆様は、安全対策工事が未着手であった県の管理河川の管理不行届きという指摘が多くある。安心して生活できるように住民の意見を尊重し、一刻も早く河川整備をしなければならないと思うが

A 土木交通部長 今回破堤した箇所を含み、上流欠損箇所までを対象区間として、単に原形復旧ではなく、下流の改修区間と整合がとれた改修計画とし、5年間を目途に改良復旧できるよう新規事業の採択を国に対して申請していく予定で、すでに国とは協議を始めています。安曇川は、河道掘削と堤防強化を推進していきます。

鴨川の河川敷における木材チップの無断放置について

Q 4月26日に高島土木が現地確認されたのに、あまりにも報告が遅く、危機管理に対する認識が不十分であると考えられるが、所見を伺う

A 土木交通部長 河川敷地に関する管理業務は、各土木事務所が所管しており、本事案は8月27日に関係者から放射能汚染を疑わせる情報があるまでは、河川法違反の事案として行政指導してきました。こうした段階では、私にも報告がありませんでした。

Q 放射線汚染が疑われている木材チップについて、警察に通報するなど、なぜ厳正な対応をしなかったのか

A 土木交通部長 4月25日に住民から、調査要望を受け、直ちに放射能測定を行い、自然放射線量の変動幅内の値であったことから異常値ではないと判断しました。その後、関係者への事情聴取で放射性物質による汚染が判明しました。悪質性や重大性をかんがみ行為者に対する刑事的責任を追及していきます。

Q 今後、放射能濃度や空間線量率の測定について、どのようにされるのか

A 琵琶湖環境部長 木材チップによる放射能の影響を監視し、河川水、水道水、魚等の放射能濃度や周辺の空間線量率についてモニタリングを定期的行い情報提供していきます。

Q 地元住民の願いは、一刻も早い木材チップの撤去であり、この思いをどのように受け止めているか

A 知事 地元住民の皆さんが不安に思われていることを大変重く受け止めており、一日も早く不安を取り除くことが私の責任であると考えております。作為者や排出元等に対し、早期の撤去を正、刑事的責任を追及していくとともに、行政代執行による現場での保全措置に万全を期し、関係部にあらゆる手段で早急に対応を進めていきます。警察の力もお借りし、治安の維持、環境保全に総力を挙げ、一日も早く、住民の不安解消のために責任を持って全力を挙げていきます。

会派調査

8/21 経済産業省 資源エネルギー庁を訪問

原発に変わる再生可能エネルギーの可能性が見直される中、地域の地勢や資源を最大限活かした安全で安心なエネルギーが確保できるよう、総合的で強力な施策展開を要望した。

- 「地産地消型」「地域分散型」エネルギーの創出支援
- 固定価格買取制度のH27年度以降の見通し
- 災害時避難所となる公的施設への導入支援

8/21・22 群馬県へ主に森林政策をテーマに研修

国内で3番目の木質バイオマス発電所をもつ㈱吾妻バイオパワーを訪問。固定買取制度が始まった2011年9月から営業運転を開始。発電出力13,600kw、年間送電量8,500万kw（一般家庭に換算した場合　約24,000戸分の年間電力使用量に相当）。地域資源を活かしたエネルギーの可能性などを伺った。

群馬県庁にて、「バイオマス発電」、「ホットスポット対策」、「外国籍の子どもに対する教育」、「県議会を年3会期制としたこと」について研修。先進的な取り組みで大変参考になった。

㈱桐生林業の方と林業の活性化について意見交換。今後の森林政策の方向性など、実態に基づいた率直な意見を伺った。

10/21～28 平成24年度 決算特別委員会

清水議員と駒井議員が、皆さんの納めた税金などがどのように使われたのかをチェックしました。

一般会計 決算額	歳入	4,897億2,788万円
	歳出	4,847億6,891万円
13特別会計 決算額	歳入	1,998億　614万円
	歳出	1,964億7,144万円
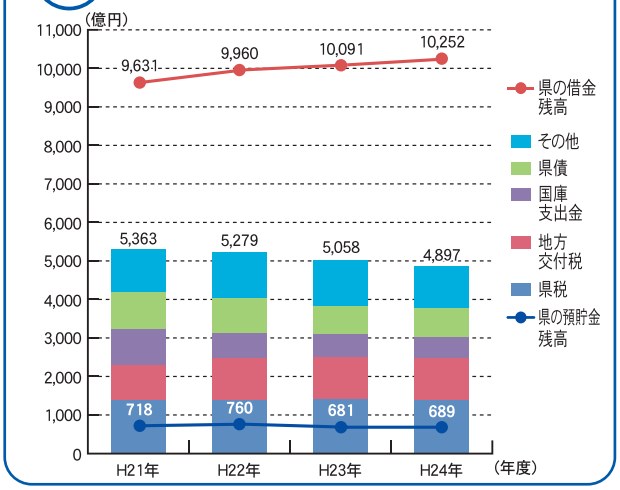
一般会計 歳入・県債残高（借金）・基金残高（預貯金）